

第24期 国立市社会教育委員の会（第20回定例会）会議要旨

令和4年12月27日（火）

[参加者] 日野、石居、矢野、栗畑、中野、朝比奈、倉持、生島

[事務局] 井田、土方、高橋

生島議長 では、定時の7時になりましたので、第24期国立市社会教育委員の会第20回の定例会を開会いたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日は、砂押委員と笹生委員から欠席の連絡をいただいております。まだ石居委員と倉持副議長が到着ではないんですけども、現段階では定数に達しております。そのうちお見えになるんじゃないかと思っておりますので、始めさせていただきます。

それでは、まず、本日の配付資料につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 事務局でございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは配付資料の確認をさせていただきます。

まず、次第が載っている山を御覧ください。次第がございまして、その下に資料1、提案書構成案がございまして。その下が、番号は振っていないんですが、10月29日に行われた東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会の資料がございまして。こちらは立川市で実施したものでございまして、横判のものが複数枚、上から順番に開催要項、スライドの写しで「立川市民科で地域を元気に」というもの、「プレ錦まつり」活動報告、「夏の思い出かまつり」、「かわせみカフェ」、ここまでが資料2となっております。資料3として、こちら番号は振られていませんが、12月10日に行われた東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会、こちらの資料が、ホチキス留めで1つの資料としてお配りしております。

もう1つの山のほうは、前回の第19回の議事録がございまして。こちら、内容等についてございませでしたら、市のホームページに掲載させていただきます。それから、公民館から公民館だよりと図書室月報、図書館からはいんふおめーしょんが12月号と1月号の2枚、財団からはオアシス、東京都からは「とうきょうの教育」が届いておりますので、お配りしております。

配付資料については以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

お手元がないものがあつたりとかしませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、次第2の報告書案の検討についてに入りたいと思っております。配付しております資料1を御覧ください。こちらは昨日の段階で、直前になってしまつて申し訳なかったんですけども、事務局よりお送りいただいているものを、改めて配付しているものになっています。

これは、今までの間、章ごとに順番に確認をしたり、議論をしたりとかしながら、皆さんの御意見を頂戴してきたものなんですけれども、箇条書になっておりましたので、それをまとめる形で、今回私のほうで原案として作成させていただきました。

今回からは、この案を少しベースにしながら、でも、どんどんどんどん、ここは違うんじゃないかとか、こういう表現にしたほうがいいんじゃないかとか、その辺は忌憚なく言っていただいて、そして全体を検討しながら、作成をしていきたいと思っております。ですので、あくまでも原案という形で提示

して、それを皆さんでこれから協議していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

で、この後の見通しですが、今日は第20回ということになっています。なので、21、22、あと2回、今回入れて3回をかけて直していき、23回目、今回から数えて4回目のときには完成というふうにしておきたいと思いますので、この後、3回は議論の期間があるというふうに思っただけであればと思います。

では、少しずつ確認をさせていただきたいと思いますので、資料1を御覧ください。

まず、冒頭の「はじめに」のところは、最初から私のほうで提示させていただいており、皆さんもずっと見てきたものかと思います。

その次、1に関しましては特徴と具体例ということで、今までは連携の具体例とかそういう感じで箇条書になっておりましたが、これは後のほうの議論、書きぶりとか中身を全部作っちゃった後でここを固めていこうかなと思っただけだったので、まだ手をつけていません。むしろ2以降のほうを見ていきたいと思っただけです。

ちょっと直前に、昨日お送りしたところですので、まだ皆さんのほうでも目を通し切れていない場合もあるかとも思いますので、どうでしょうか、ざっと2の部分から、ここで3分程度時間を取りますので、まず見ていただければと思います。2につきましては、(1)市民や団体とつながることによって安定性や継続性が生まれるということ、(2)は他機関とつながることにより事業展開の幅が広がるというふうにしていきます。11分頃まで、ちょっと御覧いただければと思います。

(資料読み込み中)

生島議長 少しずつ伺おうかなと思いますが。

今、まず2の「横断・連携」のプロセス・成果・意義というところを見ていただいております。これ、前回までの構成案というかたたき台になっていたものをもしお持ちであれば、御覧いただければと思いますが。

「横断・連携」に関するプロセス・成果・意義というところを説明するに当たっては、やはり具体的な事例があったほうが分かりやすいんじゃないかと思っただけだったので、それぞれの施設で見受けられたような事例を基にして、このように表現してみました。で、ここに書いているものが、恐らく皆さんで議論してきたものを具体化するような形で書いて、そのエッセンスを最後にまとめていくというふうな作りをしていくものになっています。

ちょっと私も昨日まで一生懸命作っていたところなので、まだ表現などこなれていないところもあるかと思いますが、できるだけ皆さんから出された言葉を使いながらやりたいと思っただけで、このようにまとめてきました。ぜひ忌憚のない御意見とか、もう少しこういう視点を入れたほうがいいんじゃないかというようなことがありましたら、どんどん出していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

どうでしょう、まず2の部分。どこからでも、お気づきの点があれば、お声を発していただければと思いますが、いかがでしょうか。

石居委員、お願ひいたします。

石居委員 細かいことが多いんですけど、いいですか。大きいところから入ったほうがいい気がしていたんですが、何かすみません、細かい話になるんですが。

単純な言葉プラスアルファぐらいのところという、2ページ目のところで、

冒頭1行目、「市民から直接聞くことができる」というふうに書かれていて、これ確かに市民なんですけど、直接的には記録する会の会員のことでしょ、指しで言えるのは。ということで、直接的に書いたら「会員」だし、恐らく聞く側の児童も、そういう意味では小さな市民だと思うので、そうすると児童と市民の関係が分からなくなっちゃうので、会員というか、「地域で長く暮らしてきた」とか、「地域で生活の移り変わりを経験してきた方から」とか、もうちょっと言葉を補った形がいいかなというふうに思ったのが一つ。

あと、2行目のところで、「児童に指導することが学びとなっている」というのは、そういう面があるし、そういう可能性を持っているということだと思うので、少しこれも柔らかめというか、「学びにつながる側面を有している」とか、これだけが多分学びではないと思うので、その辺をもう少し補ってもいいのかなと、まず思いました。

それから、発想は似たようなことかもしれませんが、6行目のところで「世代を超えた理想的な循環」という、子供時代に経験したことが、今度逆に大人になって教える、これは確かに、生涯学習的視点でいうと理想的なんですけど、多分これ、理想的って言っちゃうとすごく価値の押しつけになるような気がするので、ここは「世代を超えた循環がなされている」とかぐらいでいいのかなというふうに思いました。

あと、これはもう全然大したことじゃないんですが、13から14行目ぐらいですが、「市民団体と連携することによりカバーされたり事業が拡大しているものが多い」、ここで、事業が拡大しているということが実際だと思うんですが、これももうちょっと意義のところにつけてみると、「市民の生涯学習機会の充実につながっている」、「つなげられていることが多い」とかいうような言い方のほうが、より今回の意図に沿った表現になるのかなと思いました。

取りあえず細かいところですよ。

生島議長 ありがとうございます。そうですね。最後の点なども、意義をもっと引きつけて明確にしていくというところ、非常に大事に、御指摘いただきました。ありがとうございます。

こうした細かいところでもいいです。もう少し大きくいただいても本当に結構ですので、どんどんと出していただいて、よりいいものにしていったらいいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

日野委員、お願いいたします。

日野委員 今お話がありました図書館のところなんですけれども、市民団体が連携することによりカバーされるというのが先に来ている、で、市民の学習が充実するというのが後に。むしろやっぱりウエイトとしては、学習の充実のほうが先に来るほうがいいのかなというところと、あと、文章というか、「たり」を使っている場所が、並列なのかどうなのかというところが何か所かあります。何々したり、何々したりと並列で並べると、一層分かりやすくなるかなと思います。

生島議長 ありがとうございます。

カバーされたり、生涯学習の機会が充実されたりするというのは、逆転したほうがいいんじゃないかと。確かにそうですね。充実のほうが先に来たほうがよさそうです。

倉持副議長 私も同じところなんですけど、私はこの段落全体が、職員だけではできないとか、職員だけでは継続されにくいとか、実施しにくいというの、積極

的に意義として位置づけるのはどうなのかなというふうに、そもそも思いました。で、表現を逆転させるというか、もうちょっと肯定的表現にすれば同じ中身は伝わると思うんですけど、職員の能力開発とか、力量形成とかネットワークが大事だという話も一方ですから、職員の不足を補うみたいな言い方は、実態にも沿ってないし、表現としても適切じゃないような気がしています。なので、そうやって市民や団体が関わることによって、より充実するとか、より広がるとか、そういう表現のほうがいいかなというふうに、この段落全体について思いました。

生島議長 はい。そうですね。ここ、トーンがかなり違うというところは確かにあって。表現は逆転させていけばいいんじゃないかというような御意見ですよ。そのようにしていったほうがよさそうですね。
矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 年末のお忙しい中、たたき台ということで出されているので、文章はまた精査していただければと思います。

今のお話に関連した質問になりますが、「職員だけでは継続されにくい事業が実現できた」というのは具体的に何を指されているのかなということと、(2)のところでも、最後に「当初は想定していなかったような成果に結びついている」というのも、ヒアリングの中で何を指されているのか。何となくイメージできる部分もありますけど、教えていただければと思います。

生島議長 1つ目のところは、例えば郷土文化館で、くにたちの暮らしを記録する会などがやってきたような、学校と民具案内とか、記録化ということを市民がやってきていたというようなところが、具体的には多分指せるんじゃないかと思えます。

この部分に関しては、実はこうした話が、砂押委員かな、今までもずっと表記があったので、それを受け止めて、来ていたというところがありました。ただ、さっきも言いましたとおり、人的パワーが足りないというのが、やっぱり積極的に出ていたので、それをカバーするような形でというようなところは確かにあって。ただ、そこをいきなりやると、後ろのほうではお手伝い役じゃないとかいうふうに書いたりしていると、ちょっと矛盾を生じるので、表現を改めていったほうがいいのかと思っていましたところ。

もう1つ、矢野委員からありました(2)の想定していなかった成果というのは、例えば体育館のほうで、しょうがいを持っている方々の利用ができなくなっちゃったから無料にしてきたところ、その結果、しょうがいを持つ方々の利用が継続したりとか、またはそうしたことで、体育館がしょうがいを持っている方々にも不自由なく利用してもらえるとというような価値が新しくつくられたというようなことを指して言ったつもりです。

そんなところですけど、矢野委員、いかがでしょうか。

矢野委員 これ、国語の分かりやすさの問題ですけど、2ページ目の下から8行目、「代わりに無料で利用できるようになったことをきっかけに」、くにたち市民総合体育館のしょうがいしゃ利用が増加した、と入れたほうが分かりやすいかなと思えます。

生島議長 はい。
ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。
石居委員、お願いいたします。

石居委員 1つ前の、多分、日野委員から倉持委員につながったところに、どちらかというに関わるかと思うんですが、2ページの、1行目を第1段落とすると第3段落、第4段落の辺りで図書館の話が出てきていると思うんです。これ、きっとこの後、1に具体例が入るので、多分そことの兼ね合いにもなる気がしますが、しかし、今この話は、ボランティアの活動というところで話が始まっていて、それが結局職員だけではできないことをカバーすることにつながっているというふうになっていると思うんですけど、これ、恐らくもう一つ、そのボランティアがという話の前に、一例を挙げると読み聞かせの会のような気がするんですけど、サークルとしての独自の活動というのがあって、その活動の実践の場として、図書館があり、また図書館の側としてもやってもらいたいというニーズがあり、そこで合致するところで、このボランティアということにつながっていくんだと思うんで、いきなりボランティアというよりは、その前にある生涯学習活動、サークル自体の活動があって、そこに図書館側のニーズと合致することで、場が生まれるというようなこと。それが結果として、図書館の事業をカバーしてくれているんだというふうになると、もう少し生涯学習的な意味合いから、この活動の意義づけというふうにつながられるかなというふうにちょっと思いました。

生島議長 そうすると、その部分を付け加えていったほうが良いということですよ。

石居委員 1のほうに具体例が入るのであれば、「1の読み聞かせの会のような活動が」と、それぐらいの振りで書いてしまってもいいような気がするんですけど。ちょっとそこは、1次第かと。

生島議長 はい、分かりました。

石居委員 すみません、自分で書いてないのに。

生島議長 いえいえ。そうですね。

確かに、そういうふうにしていくと、流れがちょっと、読み方が変わっていく部分になったと思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。朝比奈委員、お願いいたします。

朝比奈委員 4ページの(5)施設の特性に応じたサービスの拡充のところですが、この3行目に「特別な配慮を必要とする市民の利用」という表現があるんですけど、しょうがいしゃあるいは高齢者だから特別な配慮を必要とするのかというところがちょっとどうかなと疑問に感じたところと、最近ですとしょうがいしゃ、特に施設とか高齢者、施設も含めてですけど、虐待がかなり発生しているということもあるので、特別な配慮の中にはそういったことも念頭に置かれているのかどうなのかというのは教えていただきたい。

特に東京都のスポーツセンターは、しょうがいしゃを念頭に置いてつくられたんですけど、まさにしょうがいしゃが家に閉じ籠もりがちであるということで、それを一歩でもいいから家から外へ出す、出してもらうというきっかけとして、こういうスポーツセンターをつくったという背景もあるものですから、今回、この社会教育の会でどこまでしょうがいしゃの問題に触れるかというのは、いろいろ議論があるかと思いますが、そういった具体的にはというところをちょっと触れたほうが良いのかなというのが1点と。

ここでは「しょうがいしゃや高齢者など」という言い方で限定ですけど、

例示ですけれども、しょうがいしゃ、高齢者と言っていますけれども、特に最近、保育園の子供さんとか、あるいは家庭での虐待等々も増えてきている中で、こういった施設の新たな機能というのか、それを見直すことまで求めるのかどうなのか。ちょっとこの会の趣旨からどうかなというところがありながらも、ちょっとお聞きしたいと思ひまして、お話をさせていただきました。
以上です。

生島議長 ありがとうございます。
今の朝比奈委員の御意見について、皆さんいかがでしょうか。

朝比奈委員 国立でも、高齢者の居場所づくりということで、提供された民家等活用して、給食サービスとかいろいろな活動していますので、そういったこともここで言う居場所的な機能に当たると思うんですけれども、施設にどこまでこういった機能を求めていくのかというのはあろうかと思うんですけれども。

生島議長 4ページの(5)のところですね。

朝比奈委員 そうです。

生島議長 急に飛んでしまいましたけれど。大事な点ですので、ぜひここで。「特別な配慮を必要とする」というのが「しょうがいしゃや高齢者など」というふうに言っているけれども、それだけではなく、もう少し若年層であるとか、虐待という視点も必要なんじゃないかということであり、そこら辺をどういうふうに、入れていくのか、入れていかないのかということか。ということで、よろしいですか。

朝比奈委員 はい。

生島議長 前回までのをお持ちであれば、どういう議論があったかということを中心にちょっと見ていただきたいと思うんですけれども。前回までのたたき台をお持ちであれば、12ページのところになります。

具体的に言いますと、ここで出ているものは図書館を事例にしながら書いたものなんです。特に中野委員に御提案いただいたりしているところなんですけれども。しょうがいを持っている人や高齢者などの、図書館をもっと活用できるようにしてほしいというようなところから、話題が出てきています。で、それだけじゃなくて、もっと居場所的な機能というふうな視点というのもあり得るんじゃないか、これをもう少し広く考えていくと、ほかの施設においても、こういった視点というのもあるんじゃないかというようなことで、こういう一般化したような書き方をしたという経緯があります。

中野委員、どうでしょう。今の朝比奈委員のお話もありましたけれども。

中野委員 そうですね。なかなか難しいですね。その「特別な配慮を必要とする市民」というところに、どういった表現を織り込めるかということですよ。

この前、子ども食堂をやられている方のお話を伺ったときに、そういった子供だけじゃなくて、閉じ籠もっている人に対して、接するのが非常に難しいと。外に出すこと自体が非常に難しいんだということをおっしゃって、ですから、お弁当の配達にしても、やっぱり御自身のプライドであったり、接することをあまり好まないとかいうことがあって、外に出ることが難しいというお話を伺って。社会教育機関に自ら出てくるというのは、かなりハードルが高

いのかなというふうには思いますけど、どういう文言で盛り込むのか、私、今ちょっと思いつかないです。

生島議長 ありがとうございます。

そうですね。私もここの部分は、今回のテーマが横断・連携ということだったので、その横断・連携とサービスの拡充ということをどうつなげていくかというふうにいったとき、こういった「新しい学習の場・機会づくりに向けた」というところを入れることによって横断・連携とつなげてくるというふうな視点を持ったので、「特別な配慮を必要とする」というところで、具体的にそこはあまり、どこまで広がってもいいようにというふうなことでは考えて書いたところではあります。

今の朝比奈委員の御意見に関しまして、ほかの方、いかがでしょうか。

あんまり何でもかんでも、具体的にサービスになってくると、ちょっと違うのかなというふうにも思ったりしてくるんですけど。

朝比奈委員、具体的な書き方というか、考え方として御提案みたいなものは何かありますか。

朝比奈委員 ちょっと具体的にそこまではまだ考えてなかったんですけども、かなり広がりを持った内容かなというのを感じておりまして、どこまでそれでこの社会教育の会の中で取り込めるのかというのは、自分自身でもちょっと整理されていないんですけども。でも、視点としてはすごく大事なかなという気がしています。

生島議長 その大事な視点というのはもう少し、若年層の特別な配慮を、子供とか。

朝比奈委員 そうですね。含めて、ここで書かれている「気楽に立ち寄り時間を過ごせるような居場所的な機能」というのは、私はすごく大事なかなと。

生島議長 ここの部分が大事だということですか。

朝比奈委員 はい。

生島議長 栗畑委員、お願いします。

栗畑委員 要はこれ、上から読むと、「未利用者についても目を向け」っていうところから来ると思うんですね。で、「潜在的ニーズ」。その潜在的なニーズが、結局、何かしょうがいしゃや高齢者ということになって、特別な配慮という「特別」という言葉が見えてきちゃうんで、結局、未利用者というのはもっといっぱい、さっき言ったような若年層やらいるわけですから、そこら辺もうまく。だから一番端的なのは、「特別な配慮」とか、そういうのを削っていいような気がしますし、ただ、きっと「特に」という言葉が2行目にあって、だから未利用者というのはもう必然的に、本当にいろいろ、様々な世代がいるよということを言いたいんですけどね。で、いる中で、特にこうだよというところに来ているので言わんとすることは分かるんですが、これを聞くと、もうちょっと柔らかい表現にしないと、この「特別な配慮」というのはどうも、ちょっと引っかかる可能性があるかなということなんじゃないですかね。

じゃあ、どうしたらいいかっていうと、ちょっとうまい結論が出ないんですけど。

生島議長　そうですね。ここがあるから特に目を引いてしまうというのものもあるかとも思いますので、未利用者ということを浮かび上がらせるために、ここを削ってしまうという御提案も、今の栞畑委員から引き取って、あり得るかと思います。矢野委員、お願いいたします。

矢野委員　おっしゃったように、「未利用者についても目を向け、潜在的ニーズをくみ取ることが求められる」というのが主たるこの項目なので、その中には、例えば普通の会社員の方とか、そういう人も、公民館ですと潜在的に抜けている世代ですよ。利用者が少ないです。そういう人にも利用しやすいようにというのを入ると思います。

だから、幅広いので、個別に出すと、あの方も必要、あの方も必要ってなっちゃうところもあって、どちらに視点を求めるのかということと、今回横断・連携がテーマなので、その中で、ある意味、付随的な書き方しかできないのかなというふうには思いました。

生島議長　そうですね。「特別な配慮」じゃなくて、普通に来てない人もいるっていう意味では、ここを取ってしまって、より一層、広く市民の利用を求めていくためには、様々な、充実化させたり、周知したりすることであったり、または気軽に来れるような雰囲気……。

栞畑委員　ですから、「特別な配慮を必要とする」という文言がちょっと誤解を受けそうな気がするので、例えば「しょうがいしゃや高齢者も利用しやすくしよう」とか、また、今、矢野委員がおっしゃったように、ほかの時間的な問題で、私も会社員でしたから、もう夜しかない、土日しかないという中で、より何か目を向けるようなサービス、その充実という方向に持っていきたいなと思いますね。

生島議長　そうしますと、この表現自体を、まず「特別の配慮を必要とする」というのを取って、さらにもう少し、より広く目を向ける形で、今、栞畑委員がおっしゃったような内容というのを具体的に入れていくということにしたらよろしいでしょうか。

栞畑委員、お願いします。

栞畑委員　例えばですけど、「特にしょうがいしゃや高齢者の方をはじめ、より一層市民の利用を」ということでつなげればいいような気もしますけどね。「特別な配慮を必要とする」ということは、ちょっと何か、どういう人を指しているのということになりそうですから。

生島議長　はい。じゃあ、この点はそういうふうに修正をしていきたいと思います。どうでしょう。3の課題のところにも目を向けていただけてますけれども、もしよろしければ3のほうにも触れていただければと思いますが、いかがでしょうか。

中野委員、お願いいたします。

中野委員　3ページ、3の(1)の最後の行で、「成果の案分が考慮される必要がある」という部分なんですけど。成果の案分って、両方に得るものがないじゃないという感じがあるんですけど、ここはちょっと難しいかなと思って。

例えば大学との連携で、倉持先生なんか立川でやられていることだと、要するに学生にとっては、プロジェクトに参加すること自体が学びの場になっ

ているということで、確実にお互いの成果というのがあるわけですが、何か協力してもらいたいというふうになると、案分となるとなかなか難しいかなと。その辺、連携をする、お願いするときに、全部に案分を求められるのかなという。大学との連携の場合、これはもう絶対学生にとっていい学びだなというふうには思うんですけど、どうでしょうか。

生島議長 ここは要するに、表現の問題になるのか、考え方自体のことを、中野委員は御指摘になっているということですか。

中野委員 そうなんですよね。確かに連携を依頼されて、じゃあ、やりましょうってなったとき、ボランティアの場合はもともと無償での提供ですから、案分って求めないと思うんですけどね。自分の学びになればと思ってやると思うんですけど。

案分がこうよというふうになると、でも最初からそういう、あなたにもこういう成果がありますという話合いの下でやらなきゃいけないことになっちゃいますよね。それでもいいんですけど。ちょっとどうかなと思って。

倉持副議長 何となく中野委員が言わんとしていることは分かる気がします。成果とか意義というのが、あらかじめ分かった上で労力をかけるのかっていう。意図的に按分するというか。それがしかも冒頭に出てくるといふところもあって。何と言えればいいんでしょうね。

生島議長 この部分は、特に公民館からも言われたような、横断・連携が目的ではない、むしろそれは方法なのであって、そこだけでやることもあり得るわけで。だからやっぱり、横断・連携をしていくときにはそれなりの、コストというか労力がかかっていくから、そのやったことがプラスに働くのか、それともただ労力だけがかかるのかというようなどころを見計らうことが必要なんじゃないかというようなことから、こういったことが出てきたかなと思っています。ちょっとその辺、表現がよくなければということもあるかと思いますが。

具体的に前回までの資料で言いますと、9ページからですね。公民館じゃないですかね。でも、そういったことが、芸小ホールとか体育館でもやっぱり、特に職員の数がすごく少ないというところから出されていたところもありますね。

コストとメリットというのが提案のところにあって、そこあたりが、公民館なんかでも出ていたところではあるかと思いますが。

栗畑委員 質問してよろしいですか。

生島議長 はい。栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 もしかして、私が認識間違いしているかもしれません。この成果の案分の前の「労力」というのは、誰の労力を指しているんですか。職員のことを指しているのかなと思ってんですけど。ですかね。

生島議長 そうですね。

栗畑委員 それとも、協力した団体とかボランティアの労力も指すんですか。

生島議長 むしろ、私の書きぶりだと、職員だと思います。

栗畑委員 ですね。

そうすると職員の労力の、成果と、成果の案分……。

生島議長 倉持副議長。

倉持副議長 課題を出すところなので、職員さんはそういうことをおっしゃったことは事実だとすると、労力に対して成果が見えづらいとか、共有されづらいという表現だったら、まあ、あり得るのかなという。ないんじゃないくて、分かりづらいとか、見えづらいとか、評価されづらいという。そういうことであれば、じゃあ、そういう成果が、後半出てくると思うんですけど、お互い見えるようにどうしていったらいいかという話の方が、お互い最大限の価値にするようにどうしていったらいいかという話に持っていきやすい。見合うか、見合わないかというのはちょっと私も受け止めづらいので、そういう形だったら入るかなという気はしましたが、いかがでしょうかね。

ニュアンスがあるので、これまでの議論とずれないのであれば、この(1)のタイトルも「見合う」とか、あるいは本文の中にある「按分」という表現を、もう少し見えづらいとか、共有されづらいとか、そういう表現にするというのはどうでしょうかね。

生島議長 はい。具体的な御提案ありがとうございます。今の御意見、いかがでしょうか。

どうでしょう、中野委員。

中野委員 はい。そういう感じで。

生島議長 ありがとうございます。特に今の倉持副議長の御提案は、提案のほうにもつながりやすいんじゃないかということだったので、そういうふうに変更していったほうがいいのかと思います。

栗畑委員 ちょっと感想ですけど。(1)のタイトルですね。「エネルギー・マンパワーが得られる成果に見合うか」となっていますけれど、これはあくまでも参考にお聞きいただきたいんですけど、私も体育協会で財団、特に体育館職員と共済事業に長年関わってきましたけれども、結局、本当に時間が限られた中で、一生懸命参加してくれた市民の方々及び主催者側の実行委員として協力してくれた会員の方々等の満足を得るために、「うー、時間がないけど、じゃ、やるわ、私が」とかっていう人たちの集まりで、結果として、参加人数だったり、感想でよかったよとか言われることを喜びとして、やってきたわけですね。

だから、成果を求めるといえるか、まずそういう事業を、成功しているのかわって言われるとちょっと、周りの評価を聞かないといけないけど、やっぱり成し遂げたという充実感のほうの方が大きいと思うんです。だから、この「得られる成果に見合うか」というタイトルも実はちょっと。

申し訳ないけど、ほかのことは、図書館とか公民館のことはまた別にしまして、体育館のことにだけ言うならば、本当、忙しい中というか、人手が足りないとか体育館も言ってましたけど、時間を割いて、でもしっかりと年間計画の中に、この時期にはこういうことをやるんだよと職員の中にも意識があって、かつ我々体育協会の人間も、全員その意識はあって、それこそ最短で半年前から準備しますので。最短ですからね。もう1年前から実は考えているんですけど。

ですから、ごめんなさい、くどいですが、この「得られる成果に見合うか」ということを、課題としてだからいいのかもしれないけど、ちょっと直接過ぎるような。もっと前向きなような。根本的に、なぜみんなボランティアをはじめ、そういう事業に参加するのか。あなたはなぜ参加するの、いや、仕方なく参加してるよっていう人もいるかもしれませんが、基本的にはやっぱり、自分を振り返ってみると、何で忙しい中、時間割いてとか、また仕事の調整までして体育協会の事務処理をやるのかなって、常日頃葛藤しています。お金のことは言いませんけども、やはりボランティアをするには、本当にそれなりの、参加する人たちの調整が必要なわけです。

あくまでも今のは、現場の事例として。だから、ほかでも同じように、ちょっとこの表現、でもまあ、後ろのほう、最後まで見ないとどう関連するか分かりませんので、このままのタイトルのほうがいいのかもしれないですね。問題提起ということ。

生島議長 ありがとうございます。非常に大事なポイントを言っていたかと思えます。

矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 栗畑委員のお話とも関連しますが、4の「横断・連携」を展開するための視点・提案の、(5)「横断・連携」のプロセスそのものが学習機会や学習成果の活用という視点のところ、**「横断・連携」は学習成果に生かす場であり、活動そのものが相互に学び合う場である**と書いていますので、この課題は、今の議長のお話だと、ヒアリングの中で施設担当の職員から出てきたというお話であれば、ヒアリングの中でこういうことが課題として挙げられているというような書き方のほうがいいのかなと思いました。

生島議長 なるほど。そうですね。ということは、今の矢野委員のお話を引き取ると、このままで、そういう立場に、この課題という3の部分、ヒアリングから出てきた課題というふうに捉えるんだとすると、こうした表現のままでいいんじゃないかという。

矢野委員 そうすると、3の前段のところ、そういう書き方でないと、これだと社会教育委員の会として、こういう課題があるというふうに読めてしまうところがありますので、それは社会教育委員の会の課題なのか、ヒアリングで施設担当者が課題としてお話しされたことなのか、区別しながら書かれたほうがいいのかというふうに思います。

生島議長 はい。どの視点から課題を説明かということかなと思います。

確かに今ここで出ている項目のタイトルというのは、芸小ホールだったと思うんですけども、職員さんがばんと言われたことがそのまま出ているかなというふうには思います。

例えば見方を変えるとすれば、栗畑委員が言っていたような言い方に直すとすれば、つまり、社会教育委員の会として、職員の言い方そのままではなく、この委員の会として捉えていくなれば、例えば関係者もしくは参加者の達成感につながるよとか、そういったようなこともあり得るかと思うんですが、今、矢野委員がおっしゃったように、この部分の課題というのをどこからの視点にするかということで、多分ほかのところも、それによって書き換えていかなければいけないかなと思います。

この点に関しては皆さん、いかがでしょうか。私もその辺は、慌てて書いて

いるところもありますので、ぶれているところはかなりあるかと思えます。
柴畑委員、お願いいたします。

柴畑委員 ですから、結局最初に戻りますけど、やっぱり成果の案分というのが何かちょっと、これは、表現は完全に直したほうがいいのかなと思います。

生島議長 はい。
石居委員、お願いいたします。

石居委員 うまくつながるか分からないんですけど、全体としてももちろん、市のほうに提言をするということになるので、目線の合わせどころとしては、市の施設だったり、教育委員会だったり、教育委員会に所属する職員だったりというところをある程度軸にした目線で問題を考えるということでは、いいんだと思うんですね。

その上で、これは、2のほうでさっき読み聞かせの話で出したときにもちょっと思っていたことなんですけど、生涯学習に関わる横断・連携を考えると、ひとまずざっくり言うと、3つの主体があるような気がするんですね。一つはいわゆる生涯学習団体、組織。それは別に施設ではなくて、市民の組織としてのものがある。それから、市の生涯学習施設あるいは教育委員会という主体がある。もう一つは、その生涯学習施設を利用したり、あるいは生涯学習サービスを受ける、広く市民と言っていいと思うんですが、という3つがある。この1から6の課題が、それぞれ、どこに関わっているものなのかなというのを、もう一回考えながら、見直してみたいですね。

そうすると、いろんな言い方をすると紛らわしいので、今の3つをA、B、Cと言わせてください、1つ目は、Aと主にCの関係性なんだと思うんです。要するに、Aをどういうふうに、言い方はちょっとよくないのかもしれないですけど、活用しながら、Cに何を提供するのかというところでの課題なんだと思うので、Cのことになっていて。

2つ目は、主にはやっぱり施設、あるいは生涯学習課や教育委員会内部の課題の話をしているので、多分Bにかなり話が入っているもの。3も、主にBになっているかなと。4は、多分Aだと思うんですね。主にAに向けて、どういう課題や役割を果たせるのかになっていて。5は、本当は逆にCですかね。市民の側にどういうふうに提供できるのかという話になっていて。最後の6は、これはA、B、C全部に関わると思うんですが、やはり、Aの活動とCのニーズというのをどういうふうに結びつけるのかという話だと思うので、またA、Cになっていると。そんな感じになっている。

それを、ある程度、並べ方も含めてその構造を少し整理して、これがどこどこに関わっているのかということが、並べ順としても整理できるというかなというふうに思ったのが一つと、あと、今まで柴畑委員とかから出ている意見もそうだと思うんですが、やっぱり全体として、主にBの内部問題をどう解決するのかと、Cに向けてどんなサービスができるのかというところに割と重点が置かれている感じがして、Aの活動に対してどういう意味を投げ返せるのかとか、Aの活動の充実にとって、生涯学習事業というのがどういう意味を持ったことができるのかというところが、ちょっと弱い。

なので、感じで言うと、AはとにかくBと一緒に頑張っていただく人という位置づけになっている気がするので、そうすると、Aはひたすら絞り取られて終わりですかという話になると思いますので、やっぱりAに向けて、何を返せるのかという、そこがもうちょっと、それぞれAが関わるところに入れ込めると、大分バランスのいいものになるかなというふうに思いました。

ちょっと抽象的で申し訳ないんですが。

生島議長 ありがとうございます。石居委員から、今、大事な御指摘をいただきました。そして、実は私もこれ、全部まとめた後というの、これは今までの議論を、順番とか項目もそのまま持ってきていますので、順番も考えていない状態です。で、偶然にも課題と4の提案が6つずつになっているんですけど、恐らくこれはリンクしていくものでもあるだろうなというふうにも思っていて。その辺りをぜひ次回などにも話をしていければいいなど。見通していただいた中で、検討できればいいなど思っておりましたので、非常に大事な御指摘であり、また、順番を考えていくに当たって、考え方として3つの主体といいますか、で、もっと補強しなければいけないところというのを御提案いただいたんじゃないかと思います。

書きぶりもそうですし、場合によって項目が立つのかも分からないですけれども、その辺をぜひ検討していきたいと、やっぱりすっきりしたところで見えてきたことかなと思いますので、検討したいところではあると思います。

次回までに、ちょっと宿題として持ち帰っていただけたらいいと思うんですけども、今の段階で具体的に何か、じゃあ、こういうふうにしてみたらどうかというようなことが、今の御意見を受けながら、ありましたら、出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

中野委員、お願いいたします。

中野委員 今の石居委員とはちょっと違うんですが、よろしいですか。

3の(4)のところで、4ページの1行目から、「いずれの組織においてもメンバーの高齢化や固定化が課題となっている」ということなんですけど、ここに、今現在、コロナ禍という社会状況において、人とのつながりが極端に減ってしまったわけですよ。そのことによって、高齢化とか固定化がより進んでしまったというか、人の交流が行われなかったわけですから、組織においても新しい人が入ってこなかったわけです。入れられなかったという。だから私も、変わりたいのに変われないという実態があるんですけど。だから、これがコロナ禍によってより進んだという一文も入れてもいいんじゃないかなというふうにも思うんですけど。

生島議長 (4)のところですね。「高齢化や固定化が課題となっている」というところに、課題になっている上に、コロナ禍においてそれがより一層進んだというような、この現代の状況というのをに入れていったらどうかということ。

それは実態としてもやっぱりあるところかと思いますが、皆さん、どうでしょう。御同意いただけますでしょうか。

はい。じゃあ、ちょっとそれも書き加えて。

栗畑委員 一つ、補充的に。どこの話で出たかは別なんですけど、やっぱりコロナ禍の話は、中野委員の言うようにどこかに一文入れたほうがいいと思うんですけど、結構このコロナ禍、もう2020年の春からですよ、いろいろな制約が出てきたの。最初は分からない中で、とにかくもう学校も休んだりとかありましたけれども、そういった中で、公民館とか図書館の具体的なことについては完全に把握してないんですけども、少なくとも体育施設については、前にもちょっとお話ししましたとおり、国立市は近隣、府中市とか国分寺市とか立川市よりも、比較的緩かった。緩かったというか、例えば第三公園を、団体使用はできないけど自由に、個人使用は開放していたとか。2020年の初めの頃は、学校開放とかは全部中止しましたがけれども、復活は比較的、割と早かった

んですね。

これは結果として、いろいろ賛否両論分かれるかもしれませんが、スポーツをする側にとっては、また体を動かすという意味では、ラジオ体操会とかあると思うんですけども、そういう人たちにとっては非常に、市の英断だと我々は高評価しているんですね。だから、コロナでいろいろな、確かに人のつながり、育成とかしにくくなっていることもある一方で、その辺の、結果はちょっとまだ分かりませんが、国立市はよく施設を開放してくれたなというふうに、感謝はしています。我々利用者として。

生島議長 確かに、公民館のほうでも公運審を通じて報告書が出されていて、この間のプロセス、いかに利用し続けられるかということに対して、国立市は積極的に取り組まれてきたというところもあるかと思えます。それをよりやっていくための課題というの、もちろん出ているかと。

今の栗畑委員のお話は、横断・連携というところと関わると、どういうふうに表現……。

栗畑委員 いや、ですから、私が言いたいのは、コロナ禍で人がひきこもりになって、いろんな活動において人の育成とかできないことに対して、それで終わるんじゃないくて、ほかにもちゃんと事例として、スポーツの世界っていうか体を動かす、体力に関して、国立市の場合は子供の体力とかいうことをかなり意識したようなんですけれども、具体的に言うとそこに先生がいますから、どんなことが市から来ているかは御存じだと思うから、私からは言いませんけれども。

要は、大分子子供たちの体力低下を懸念して、施設の開放に踏み切ったということは、一つ、場所を与えられたので、我々も活動の継続ができた。割と早く復活できた。

ですから、横断・連携ということではちょっとないかもしれないけど、コロナが全ての要因じゃなくても、コロナでみんな横断・連携が途切れたというのは、何かちょっと抵抗感があるなど。

生島議長 なるほど。そうしますと、先ほどあった中野委員からの御提案、コロナでより進んだということも、そうじゃない方向性というのものもある。

栗畑委員 いや、そうじゃなくて、コロナ禍で苦しんでるんです。本当に苦しんでるけど、国立市はスポーツ、体育に関しては結構きちっと開放してくれて、子供の体力低下を主にしていたと思うんですけども、いろいろ施設を使えるようには、かなり条件付ですけど、やらせてくれたから、何が何でもコロナが悪いわけじゃないです。ただ、やっぱりコロナの話も入れておくべきですよというのを感じています。

生島議長 どうでしょう。今の御意見は、例えば1のほうの体育館の事例のところに入れていくという意識で持っていったら、なじむのかなと。

栗畑委員 そうです。ただ、国立の場合、体育館というのは今現在は、国立の運動施設の管理を委託されているわけです。だから、体育館のこの建屋だけの話じゃないんです。市内の市の運動施設全体を管理している。もっと言えば、学校開放の校庭の予約とかも、体育館が結局窓口になっているわけです。

ですから、財団としてスポーツ、体を動かす、体力向上とか健康増進についてのことをやっているんです、体育館は。

生島議長 いかがでしょう、今の御意見につきまして。

柴畑委員 大した、大きな話じゃないですから。ただ、コロナってことは入れてほしい。でも、コロナが、何が何でもそれで駄目になったんじゃないで、コロナ禍でも頑張っているところがあって、私はさっきも言ったように、国立市の英断だなどと思ってます。要は、良い点も少しは挙げないと、何か職員ばかりやり玉に挙がってもいけないかなという。

生島議長 はい、ありがとうございます。

今の御意見は、1の体育館の紹介のところぜひ入れていくような形を取っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。大事なポイントだとは思いますが、

ほかにはいかがでしょう。

倉持副議長 この段階じゃなくてもいいと思うんですけど、最終的にちょっと項目を整えるといいかなと。そうすると、ちょっと全体的にポイントが分かりやすくなるかなと思います。連携・横断の何々とか、連携・横断を何々というふうに、ついているところと、ついてないところがあって。全体的に連携・横断をやっているんで、一々つける必要はないかなと思うと、それはないほうが分かりやすいなと思っていたり。2番のところも、「プロセス・成果・意義」と書いてあるんですけど、実際、プロセスはあまり書いていないので、内容に沿ったタイトルのほうが全体像が分かりやすくなるかなと思って。最終的にそこをちょっと調整するといいいかなというふうには思います。

生島議長 はい。ありがとうございます。最終的に整理する視点として、忘れないようにというか、絶対やらなきゃいけないことだと思います。

ほかはどうでしょう。矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 まだ精査して読み込んでいませんので分からない部分はありますが、3の「横断・連携」をめぐる課題が6点ある。で、4も6点ある。1は多分5点なんだろうと。で、2は6点なのかなと思いますが、必ずしも、3の6点と、4の6点とが繋がってるわけではないですよ。それをどうするのか。つなげて書くのか、別にするのか。また、組み替えるのか。今は両方混在しているのではないのかなと思います。

生島議長 ありがとうございます。そこがまさに私も気になっているところで。要するに、課題に対して答えていく提案になっているかどうかということですよ。そういう作りには今、なっていません。というのは、今までの議論をそのまままとめてきただけなので。

ぜひ次回までに皆さんに読み込んでいただきたいところが、そういうふうにしていくとき、どんなことができそうかであるとか、こういう言い回しにしたほうがいいんじゃないかとか、多分課題と提案というのはリンクさせたほうが良いとは私も思っているんで、その辺のつなぎ方というのをぜひ検討いただければと。あと、出し方の順番ですね。先ほど石居委員からもお話がありましたけれども、順番というのも検討したほうがいいのではないかなと思っています。

ぜひ来月までに、皆さんそれぞれでその辺のことを検討してきていただいて、来月持ち寄ればいいなと思っております。少しきれいにした、今日いただいた修正点を反映したものとか、それからこれまでの議論とかいうのも改めて見

ていただきながら、その辺、検討してきていただければと思います。

偶然なんですよ、両方とも6点になったというのは。改めて私も見てみて、両方とも6点だったんだというような感じでしたので。だから場合によっては、先ほど石居委員からもあったように、特に市民組織、市民団体の側の活動に興味を持たせていくとか、もっとその部分を強調していくに当たって、1つ、2つ課題が出てくるとか、提案が出てくる可能性もあるかとも思いますし、そういう意味で全体を通すと、この辺の視点が抜け落ちていたんじゃないかということも見えてくるかと思しますので、またそういったことをちょっと検討してきていただければと思います。

矢野委員、ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。皆さんお気づきの点で、例えば来月までにこの辺を、こういう視点を持って見てきたほうがいいんじゃないかというようなことがありましたら、ぜひここで共有していただければと思いますけれども。

日野委員、お願いいたします。

日野委員 ヒアリングの中で、やっぱり各施設、マンパワーが不足しているというところ、私、すごく印象に残ってしまして。今、仮の原稿なので、それに対する答えが、本当に難しい、私もどう答えを出せばいいのかというのは全然分からない部分でもあるんですけども、いろいろな方が読まれたときに、マンパワーが足りない部分に対して、こんなことができるんだというのがもう少し、明確というかレイアウトが見えるといいのかなというふうに思うところがあるので、また私も考えてみますが。

生島議長 ありがとうございます。そういったマンパワー、人が増えるにこしたことはないし、力が注がれるにこしたことはないんだろうけれども、もちろんそれも含めつつ、ただそうじゃないフォローというか、支え合いの仕方ということがあり得るんじゃないか、何かそういう道が探ればいいんじゃないかというふうなところで、ぜひその視点も持っていたいただければという御提案でした。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょう。

中野委員、お願いいたします。

中野委員 最後の、4の(6)の最後の3行目から、「パートナーとなる市民組織や関係機関側も持つことが有効に働くであろう。市民向けの「コーディネーター養成講座」といったことで、つながるための学び合いの場がつけられることも期待される」とあるんですけど、要するに社会教育機関だけじゃなくて、市民の学びの場というものをつくるための、コーディネーター養成講座ですよ。ヒアリングは社会教育機関ですので、そういったことが中心になるというのは当然だと思うんですけど、市民の、市政の中での学びを深めるための、こういうコーディネーター養成講座というのは、とてもいいことだと思うんですね。大事だと思うんですけど、多分、実態というのが把握されていないんじゃないかなと思うんですよ。市民の中で、市政の中でどういうそういった学びがされているのかというのは、あまり把握されていないんじゃないかなと思うんですね。

そうすると、そういうのが分かってくると、人材というものが見えてくるんじゃないかと。そうすると、そういう人材バンクのようなものができてきて、つなげることができてくる。そうすると、社会教育機関にも協力できるようになる。そういったつながりが、だんだんできてくるんじゃないかなというような気がするんです。ですから、コーディネーター養成講座と併せて実態把握というようなことが行われれば、よりいいなというふうに思います。

生島議長 ありがとうございます。ここの3行の部分はまさに、前回の最後の部分で中野委員から御提案いただいたところを書き加えないとと思って、慌てて入れたところなんですけれど。

さらにそこをもう少し深めていくなり、具体化していくためには、市民の中でどんな学びがされているかということ、把握していく視点というのが必要なんじゃないか、それが連携相手をつくっていくことにもつながっていくんじゃないかということかなと思っていて。ここの中では具体的にあまりそういったところは、提案事項としてはないんですけども、大事なポイントかなと思います。

加えるならば、(6)というのは特に専門的力量としてのコーディネートとかファシリテーションという力のことなので、ここじゃないところにそういった視点というのをつくるなり、どこかほかのところに組み入れるなりしたほうがいいのかというふうにも、もし入れるとすればというふうにも思いながら今、伺っていました。

確かに、例えば(1)「横断・連携」の様々なつながり方という中には、多様なパートナーとつながっていくというようなことがあったり、これは前回、倉持副議長から御提案があったことを受け止めてきていますし、その前にも、成果・意義のところでは、特に矢野委員がおっしゃったことで、手をつなぐパートナーは非常に多様性があったということが分かったけど、じゃあ、その多様なというのは、これから広げていくためには一体どういうものがあるのかということをもっと把握できるシステムがあったらいいんじゃないかということが、今の御提案としてつながってくるのかなと思います。ぜひその辺も検討材料にしていきたいと思いますが。

矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 3の(2)で、「近年は職員の異動も頻繁に行われ業務継承自体が困難になっているという背景がある」、これは所与のものとして書かれていますけれど、「経験知を蓄積・継承するシステムの構築が課題となる」というのはそのとおりだと思いますが、ただ、頻繁に異動していると、その経験知を蓄積、継承できないと思うんですよね。職員を増やすというのは難しいという先ほどのお話、財政に関わるから難しいというお話がありましたが、頻繁に異動しないで、もうちょっと適材適所で、長く安心して仕事ができる体制をつくるというのはお金はかかりませんので、それは課題の中に入れてもいいのではないかなと思います。これは実際、図書館長がおっしゃっていましたよね。

生島議長 はい、そうですね。

矢野委員 図書館だけの課題ではないと思いますので。

生島議長 それを自明のことじゃなくて、むしろ課題としてもいいんじゃないかということで。はい。1つ項目を立てるというよりは、この中で課題視するという表現にすることでもよろしいですか。

矢野委員 それはこの中で、いいと思います。

生島議長 最後、今、中野委員からもありました、4の視点・提案というところで、現段階でお気づきの点があれば。いかがでしょうか。

矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 4の(5)の「横断・連携」のプロセスのところですが、「横断・連携」は学習成果を生かす場であり、活動そのものが相互に学び合う場である」ことはそのとおりだと思いますが、より強く書くとする「相互に学び合う場であり、新たな発想の源である」とか。要するに違った発想が出てくるということを強調するといいいのかなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。ぜひ書き加えたいところかなと思いました。ほかにはいかがでしょうか。

いかがでしょうか、現段階で。また少し、次回に向けてしっかりと見てきていただければと思いますが、現段階ではいかがでしょうか。

副議長はいかが。よろしいですか。

倉持副議長 はい。次でいいです。

生島議長 はい。よさそうでしょうか、現段階でのお気づき。

では、今日のところはこれぐらいお聞きして、今日の議論を踏まえて、また次回、検討を重ねていきたいと思えます。特にポイントとしましては、先ほど来、お話ししていますとおり、全体を見通したときに、特に3の課題と4の提案との呼応ですとか、または順序であったりとか、これを見通したところで足りない視点などがあれば、ぜひ検討していきたいと思えますので、お持ち寄りいただければと思えます。

今日出されたものに関しましては、議事録とともにできるだけ早い段階で修正したいと思えますので、事務局とやり取りしながら、私のほうでも確認していきたいと思えます。

そしてもう一つ、ちょっとここで御相談なんですけれども。今回1を出していなかったわけですね、まだ。これから、特に次に向けて、1を出していかないといけないかなと思っています。各施設ごとに紹介ということなんですけれども、以前はヒアリングの中で出てきたものを箇条書にしていたんですけれども、このまとめ方なんですけど、いかがでしょうか。何かポイント、見るポイントですとか、まとめ方というところで、御意見をいただければと思えます。

あまりこの部分が大きくなると後ろのほうを見るのが嫌になるかなと思えます。今、箇条書になっているものをそのままというよりは、少しまとめる形で、後ろのほうを見ていくためのガイダンスみたいな部分になるようなまとめ方をしたらいいかなと個人的には思っているんですけれども。いかがでしょうか。

何か、1のまとめ方について、御意見をちょっといただければと思えますが。

倉持副議長 よろしいんじゃないでしょうかね。二、三ページで収まる程度、事実と大きな特徴を中心にまとめるということにしないと、かなりボリュームが出過ぎて、何が論点なのか分かりづらくなるんじゃないかなと思えます。

生島議長 はい。副議長からそういうふうにいただきましたので、よろしいですか。

では、またこの部分を改めて御提案させていただきたいと思えます。

では、今日の一番大きい議論はここまでにしたいと思えますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、次回以降も引き続き、この報告書取りまとめの作業を行っていききたいと思えますが、よろしく願いいたします。

続きまして、次第3の事務局からの連絡事項に移りたいと思えます。事務局

から御説明をお願いいたします。

事務局 事務局からの連絡事項です。

まず、資料2と3についてです。

資料2は、10月29日に行われました都市社連協第2ブロック研修会の要項と、当日の資料になります。内容としては、資料2のほうにございます。第1部は事例紹介として、「立川市ならではの学び」について、立川市教育委員会の前教育長や、東京学芸大学の学生の方から、お話しいただきました。その後、第2部として、グループごとに各市ならではの学びについて紹介、意見交換を行うという内容になります。

続きまして、資料3については、12月10日に開催されました都市社連協の交流大会と社会教育委員研修会の資料になります。概要としては、1枚目をめくっていただきまして、記載のとおりとなります。こちらは中野委員に、当日御参加いただいております。内容としては、第1部は交流大会として、各ブロックで実施されたブロック研修会の実施報告となります。その後、第2部として、社会教育委員研修会が行われております。内容は、「だれもが対話し、つながる社会」をテーマとして、株式会社オリィ研究所の分身ロボット、OriHimeパイロットの方と、NPO法人東京こどもホスピスプロジェクトの方を講師としてお招きして、お話を伺うという内容でした。

資料2と3の説明は以上です。

実際に御参加いただいた中野委員からも一言感想をいただければと、お願いしたいと思います。

中野委員 両方、ブロック研修会も、昭島で行われました交流大会も、「つながる」ということがテーマでしたので、とても参考になりました。

昭島で行われたほうでは、倉持先生からもお話をいただきましたけれど、各ブロックで大学との連携が特に目立ったかなと思いました。先ほどもちょっとお話ししましたが、大学との連携においては、このプロジェクトに学生が参加しているということで、学生にとっても大きな学びの場になっているということが感じられました。国立市においてもそういったことができれば、とてもいい社会教育の場になるんじゃないかなと思いました。

特に、小平市でやっていた武蔵野美術大学との共同研究、「たまほく×ムサビプロジェクト」というこの冊子が配られたんですけど、要するにプロジェクトとして、きちっと冊子にまでまとめて、報告ができている、次回につなげるところまで行っているというのが、やっぱり大学ならではのだなと思いました。こういったことができるんだなと。

他市もそういったことを、特に倉持先生のブロック研修会においては、ゼミ生の方が発表されたり、いろんなどころに参加して発表されたりして、私と一緒に席にいた方は国立市の公民館の、公運審の委員だったんですけど、そういったことで協力していただいておりますので、倉持先生に立川と国立両方というのはちょっと難しいかもしれませんが、大学との連携があると、市民にとってもよりよい学びの場が開けるんじゃないかなというふうに感じました。以上です。

事務局 資料2のほうについては、前回、第19回に、参加いただいた委員さんから感想をいただいているところでございます。

それでは、次回の定例会の日程を確認させていただきます。今年は12月の今回で年末となりますので、次回は年明けの1月24日火曜日、午後7時から、場所はこちらの市役所3階、第1・第2会議室で開催いたします。

本日お車でいらっしゃる方は、駐車券の処理をいたしますので、事務局にお声がけください。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

今、御案内がありましたとおり、次回の会議ですけれども1月24日ということで、7時から、このお部屋で開催になります。

皆さん方から、何かその他御質問等ありますでしょうか。

栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 一つだけ、コマーシャルですけど。今日配られたオアシスの中を開いて3ページぐらいになりますが、中段右側、スポーツ講演会、体育協会主催ということで、この高畑さんという方、私とはもう十五、六年前ですか、ソフトボールで出会ったんですが、なかなか面白い話をされますので、ぜひよければ、平日の夜ではございますし、2月14日はお忙しい方もいらっしゃるかもしれませんが、ぜひぜひ、無料でございますので、お越してください。当日、恐らく私は受付の辺りにいると思いますので、気がついたらお声かけてください。

夜なので、お子さんたちは厳しいかもしれませんが、ぜひ奮って参加いただければと。保護者同伴で参加していただいてもいいように、内容は考えているはずです。

以上、コマーシャルさせていただきました。

生島議長 ありがとうございます。

事前の申込みはなくてよろしいと。

栗畑委員 ないです。満席になったら、我々関係者は1階で、テレビで見ますので。

生島議長 ありがとうございます。

裏側にはちょうど、今ここで話題になった民具案内のお話もありますね。これが企画展になっているようですけれども。

栗畑委員、ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

倉持副議長 すいません。さっきの議題を次回継続と伺ったんですけれども、何か事前に、つまり、結構表現とか文言とか、細かいところを会議の前に出せる方は出していたかどうか、そういうのはないですか。

生島議長 そうですね。いいかもしれないですね。

倉持副議長 質問し切れなかったところとかがあれば。

生島議長 はい。ありがとうございます。

手順として、まず議事録とかと併せて、今回出たものを修正したものを出すというふうにして、その上で、それを見ていただいて、事前にもしあれば、まとめていただいて事務局のほうにメールなりしていただく。

倉持副議長 スケジュール的に、それ、大丈夫ですか。

生島議長 どうでしょう。事務局は可能でしょうか。

倉持副議長 年末年始を挟みますが。

生島議長 もしくは、未修正ですけれども、現段階のものでさらに、ここでは話題にならなかったけど気づいたものについて、事前に分かればお出しいただくというふうにしたほうがいいですね。

事務局 事務局です。ちょっと整理させていただきます。

今日、いろいろ御意見いただいたので、それを反映して次回の資料としたいのが1つと、今日言い切れなかったものとか、細かい文言を文書化したものが必要ではないかということがありました。これ、なかなか事前にごちゃごちゃはできないので、当日の資料はもちろん変えますけど、プラスで委員さんから文書で頂ければ、それはそのまま次回の会議資料とさせていただきます。

倉持副議長 次回の資料を送っていただくタイミングがいつ頃になるかということにもよるんじゃないかと思うんですけど。

事務局 かなりぎりぎりにはなってしまうかと。

倉持副議長 なっちゃいますよね。12月、1月ですからね。ちょっと余計なことを言いました。その次ぐらいの段階ですればいいのかなと。多分、情報が錯綜してしまって、どこが新で、どこが旧、分からなくなってしまうので、今日の議論の中で、もっとこういうところも検討したほうがいいのか、ここの順番はこうしたほうがいいのか、そういう部分があれば、次回の会議を待たず、一旦事務局に寄せていただくということにして。ただ、文章表現の修正みたいなのは、新しいのが出るので、次回の会議上で意見交換するというふうに、修正して提案と思いますが、いかがですか。

生島議長 はい。今の副議長の御提案、いかがでしょうか。

では、先ほど来、次回持ち寄ってというのを、事前にペーパーなりメールなりで出していただいて、それを参考に検討していきたいということですので、お出しいただけるようお願いいたします。

締切り等は。

事務局 ちょっと具体的にいつとは申し上げづらいので、早めに出していただければ、それは構わないですし、多分、当日とか前日になってしまう方もいらっしゃると思いますが、拒むことはないのです、当日までにお出しいただいたものは、次回の資料とさせていただきます。

生島議長 はい。ということですので、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、本当に年末の押し迫ったところでの会議になりましたが、皆さん、お疲れさまでした。今日も御協力いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、本日の会議を終了したいと思います。皆さん、どうぞよいお年をお迎えください。お疲れさまでした。